

令和8年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

総務部



目 次

自主防災組織の体制強化による地域防災力の向上	3
災害発生時の避難生活環境の改善	5
地域防犯力の向上及び維持支援（防犯灯補助金）	6
持続可能なタクシーの更なる利便性向上	7
働きやすい市役所の環境づくり	8
令和8年度 飛騨市物価高騰対策〈共通〉	9

新規 自主防災組織の体制強化による地域防災力の向上

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,800	国庫補助金 2,000 ふるさと納税 800	委託料 2,000 補助金 800
(前年度予算 1,224)		

2 事業背景・目的

市では、行政区や自治会を単位として多くの自主防災組織が組織され、区長や自治会長が中心となって防災活動を担ってきました。しかし、自治運営と防災活動が一体となっていることから、役職者にかかる負担は年々増大しています。

こうした状況を踏まえ、市では防災士を防災リーダーとして育成し、自主防災組織に参画してもらうことで、区長・自治会長の負担軽減と地域防災体制の持続性向上を進めるとともに、防災資機材の整備や防災訓練、地区防災計画策定への支援を行ってきました。

令和8年度はさらなる地域防災力の向上を図るため、自主防災組織連絡協議会を設立します。

3 事業概要

① 【新規】自主防災組織連絡協議会の設立 (2,000千円)

自主防災組織相互の連携を強化し、地域防災体制の持続性と実効性を高めるため、防災リーダー（防災士等）を中心とした協議会を設立します。

- (1) 協議会の役割 自主防災組織間の情報共有・課題整理
防災計画や訓練内容の共有・改善検討
災害時における相互応援体制の検討・調整
- (2) 主な取組内容 災害時等の専門講習会の企画・実施
複数地区が連携した防災訓練の検討 など
- (3) 期待される効果 防災活動の属人化の解消、区長及び自治会長の負担軽減
災害発生時における市全体の対応力向上
- (4) 実施過程 令和7年度：設立に向けた準備会の発足
令和8年度以降：協議会設立、市内全域への展開

② 【継続】自主防災組織活動支援補助金 (800千円)

自主防災組織の地域防災力の強化を図るため、防災資機材の購入、防災訓練の実施、

地区防災計画の作成に要する費用の一部を補助します。

担当課：総務部危機管理課（☎0577-62-8902） 予算書：P. 61

拡充 災害発生時の避難生活環境の改善

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
23,633	国庫補助金 10,325 防災基金 13,308	備品購入費 14,438 需用費 9,195

(前年度予算 12,516)

2 事業背景・目的

地震や水害等の発災当初は、過密な状態での避難生活を送ることを余儀なくされます。その中で、避難所の生活環境や衛生環境、女性を中心としたプライベート空間をどのように確保するかが大きな課題となっており、「T：トイレ、K：キッチン・食事、B：ベッド・寝床」を発災後48時間以内に整える「TKB48」の取組みが全国的に広がっています。

そこで、国の補助金を活用し、TKBの環境を整えるための防災備蓄品の配備を進めることで避難生活環境の改善を図ります。また、防災備蓄品を使いこなすことができるよう市職員と避難所運営協力防災士の訓練を行い、ハード・ソフト両面で防災対策を強化します。

3 事業概要

①【拡充】簡易トイレ（T）の備蓄配備（2,983千円）

市内には11箇所、126基のマンホールトイレが完備されていますが、マンホールトイレがない避難所等におけるトイレ対策として、水がなくても使用できる「災害用排便処理袋セット」を配備します。「跡津川断層地震」による市民の被災者想定12,000人が3日間使用できる数量である12万個を5年間で計画的に配備します。

②【拡充】簡易ベッド及びプライベートルームテント（B）等の備蓄配備（20,650千円）

<3月補正予算>

女性や要配慮者などに対応した発災時の就寝環境を整備するため、簡易ベッドとプライベートルームテントを配備します。併せて、これらを収納するための防災倉庫を各指定避難所に設置します。

①担当課：総務部危機管理課（☎0577-62-8902） 予算書：P.61

②担当課：総務部危機管理課（☎0577-62-8902） <R8.3月補正計上・全額繰越>

拡充 地域防犯力の向上及び維持支援（防犯灯補助金）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,728	一般財源	補助金
	1,728	1,728

（前年度予算 1,556）

2 事業背景・目的

市では、夜間の暗い道路は犯罪や事故のリスクが高まることから、行政区等が設置する防犯灯の維持管理及び新規設置に要する費用の一部を補助しています。

安全で安心できるまちづくりには、行政だけでなく地域コミュニティの力が不可欠です。本事業を通じ、行政区等が主体的に取り組む防犯対策を支援することで、犯罪や事故を未然に防ぎ、子どもから高齢者までの全ての住民が夜間でも安心して外出できるまちづくりを目指します。

3 事業概要

① 【拡充】防犯灯維持補助金（1,358千円）

防犯灯を管理する行政区等に対し、防犯灯の維持に要する経費の一部を補助します。

<拡充点>補助額を防犯灯1灯当たり300円から350円へ拡充します。

補助額：1灯当たり350円/年

補助対象経費：行政区等が設置する防犯灯

② 【拡充】防犯灯改修補助金（170千円）

防犯灯のLED化がほぼ達成されていることに加え、区長会の要望も踏まえ、防犯灯の取替だけでなく、改修も補助対象に追加します。

<拡充>①支柱の修繕又は交換（上限10千円、補助率1/3）

<拡充>②自然災害による故障に伴う修理及び部品等の交換
（上限10千円、補助率1/3）

<継続>③防犯灯の取替（上限7千円、補助率1/3）

③ 【継続】防犯灯設置補助金（200千円）

防犯灯を新たに設置しようとする行政区等に対し、設置に要する費用の一部を補助します。

拡充 持続可能なタクシーの更なる利便性向上

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
5,520	国庫補助金 (物価高騰対応) 3,200 ふるさと納税 2,320	補助金 5,400 印刷製本費 120
(前年度予算 2,410)		

2 事業背景・目的

市ではタクシーを地域公共交通の一部と位置づけ、通院支援タクシー助成券の配布による利用促進や、運転手不足対策として事業者向けに第二種運転免許の取得経費の一部を補助する取組みを行ってきました。

しかし、運転手不足や物価高騰により、市内タクシー事業者の経営環境は極めて厳しい状況にあります。タクシーは高齢者や移動手段の限られた市民にとって欠かせない公共交通であり、その維持は市の重要な責務です。

このため、市では国の重点支援地方交付金を活用して、車両更新やデジタル化への投資を後押しする新たな補助制度を創設し、タクシー事業者の事業継続と経営の安定化を図るとともに、地域公共交通の持続性と利便性の向上を実現します。

3 事業概要

① 【新規】タクシー車両購入等補助金 (2,000千円)

タクシー用車両の購入及び運行に必要な改造等に要する経費の一部を補助します。

<対象経費> 車両の購入費、運行に必要な改造等の費用 (内装整備、車体ペイント等)

<補助率> 補助対象経費の1/3 (上限50万円)

② 【新規】タクシー運行環境整備補助金 (1,200千円)

タクシーの予約や支払い等に関するデジタル化を推進するため、システムや機器の導入に係る経費を支援します。

<対象経費> 予約・配車・決済等に関するシステム、アプリケーションの導入費用

上記に伴う端末等のハードウェア購入費

<補助率> 補助対象経費の1/2 (上限30万円)

③ 【継続】通院支援タクシー助成券・第二種運転免許等取得補助金 (2,320千円)

- ・ 通院支援タクシー助成券 (1 診察につき 1 枚 / 400円)

- ・ 第二種運転免許等取得補助金 (取得免許に応じた上限額あり)

担当課：総務部総務課 (☎0577-73-7461) 予算書：P.60

拡充 働きやすい市役所の環境づくり

1 事業費（単位：千円） 【財源内訳】 【主な使途】

ゼロ予算

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

近年、行政を取り巻く環境は多様化・複雑化しており、そうした中で行政サービスの質を維持・向上させるためには、職員が安心して働ける環境の整備が不可欠です。

市では総合政策指針の中で定めている「働きやすい職場環境づくり」を推進するため、職員が心身ともに健康で持てる能力を発揮できる職場環境や、職員が柔軟な働き方を提案できる職場環境を整備します。

3 事業概要

①【拡充】人間ドックに対する助成金額の拡大（職員健診事業者負担金2,426千円の内数）

市では、疾病の早期発見と予防を図るため、職員の人間ドック受診費用の一部を助成しています。助成額を拡充し職員の自己負担の軽減を図ることで、職員の健康づくりを推進します。



②【拡充】子の看護休暇の対象年齢の拡大（ゼロ予算）

病気の看護のために休暇を取得できる子の範囲を、「小学校3年生まで」から「中学校3年生まで」に拡大することで、仕事と育児が両立できる環境整備を図ります。



担当課：総務部人事課（☎0577-73-3741）

拡充 令和8年度 飛騨市物価高騰対策

(重点支援地方交付金活用事業)

<共通>

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】	【主な使途】
90,450	国庫補助金 90,450 (物価高騰対応)	補助金・負担金 85,472 繰出金 4,000
(前年度予算 0)		その他 978

2 事業背景・目的

物価高騰が長期化する中、食料品や光熱費をはじめとした生活必需品の価格上昇は、市民生活に大きな影響を与えています。また、市内事業者においても、原材料費やエネルギー価格、人件費の上昇が経営を圧迫しており、雇用の維持や賃上げの原資確保が大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、市では国の重点支援地方交付金（国予備費分および令和7年度補正分）を最大限活用し、市民や事業者の声、地域の実情を踏まえた「令和7年度 飛騨市物価高騰対策」を全17事業のパッケージとして取りまとめました。

本事業は、そのうち令和8年度当初予算分(9,045万円)として7事業を実施するものであり、単なる給付にとどまらず、「市民の暮らしを速やかに下支えすること」、「市内事業者の経営や雇用を守り、将来につながる基盤を整えること」を目的に、「今を支え、次につなぐ物価高対策」として実施します。

3 事業概要

A. 市民生活への支援

① 水道基本料金の減免 (33,000千円)

<水道事業会計>

市民および事業者を対象に、水道基本料金3か月分(令和8年4～6月請求分)を減免し、日常生活および事業活動における経費の負担軽減を図ります。

② 子育て世帯応援ポイント(商品券)の交付 (25,250千円)

子育て世帯を対象にこども一人当たりの支給額を令和7年度の5,000円から10,000円に拡充し、物価高騰による家計負担の軽減と地域内消費の下支えを図ります。

③ 省エネ家電製品への買替え支援 (4,000千円)

* 環境水道部別途個票有

一定の省エネ基準を満たす家電製品への買替えに対し、購入費用の1/4(上限5万円)を補助し、光熱費負担の軽減と快適な生活環境の確保を図ります。

④ 学校給食費における食材費高騰への公費支援（14,000千円）＜一部給食費特別会計＞

令和8年度分の食材高騰分を公費で負担することで給食の質を確保し、保護者負担を軽減します。

一方で、小学校の給食費の負担軽減に対する国の財政支援（月額5,200円）が開始される予定であり、食材費高騰に対する公費支援と合わせて実施することで、令和8年度の小学校の給食費は結果的に無償化となります。

B. 事業者への支援

⑤ タクシー事業者への支援（3,200千円）

*総務部別途個票有

運転手不足や物価高騰の影響を受ける市内タクシー事業者を支援するため、以下2つの補助制度を創設し、地域公共交通の安定性と持続性を確保します。

I. タクシー車両購入等補助金：タクシー車両の購入及び運行に必要な改造等に要する経費に対し、1/3補助（上限50万円）

II. タクシー運行環境整備補助金：タクシーの予約や支払いに関するシステムや機器導入に係る経費に対し、1/2補助（上限30万円）

⑥ 酒米高騰に対する酒造業者支援（10,022千円）

国からの要請を踏まえ、酒米価格の高騰により仕入れコストが増大している酒造業者について、飛騨地域3市（高山市、下呂市、飛騨市）が連携して支援を行い、地域産業の維持・継続を図ります。

補助金名：岐阜県産酒造用原料米価格高騰対策事業補助金

対象者：市内酒蔵3店（交付先：飛騨酒造組合）

対象経費：県内産の酒造用原料米価格高騰分（令和6年と令和7年比較）

補助率等：1/2（1蔵当たりの上限5,000千円）

⑦ 市発注事業における労務費を含めた価格転嫁の円滑化（978千円）

公共交通事業や放課後児童クラブ等、市が発注する委託事業において、労務費単価の上昇分に重点支援地方交付金を活用し、市が発注者として率先して価格転嫁を行うことで、賃上げや人材確保につながる環境整備を進めます。

① 担当課：環境水道部水道課（☎0577-73-7484） 予算書：P. 25（水道事業会計）

② 担当課：市民福祉部子育て応援課（☎0577-73-2458） 予算書：P. 78

③ 担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482） 予算書：P. 90

④ 担当課：教育委員会事務局教育総務課（☎0577-73-7493） 予算書：P. 143

⑤ 担当課：総務部総務課（☎0577-73-2458） 予算書：P. 60

⑥ 担当課：商工観光部商工課（☎0577-73-7493） 予算書：P. 109